

平成19年12月28日付け医政局長通知

「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」

- 医師でなくても対応可能な業務を医師が行っていることが病院勤務医の厳しい勤務環境の一因。
- このため、医師等でなくても対応可能な業務例を下記のとおり整理。

事務職員・看護補助者

- ① 書類等の記載の代行
 - ・診断書
 - ・診療録
 - ・処方せん
 - ・主治医意見書等
- ② オーダリングシステムへの入力代行（診察や検査の予約）
- ③ 院内の物品の補充・患者の検査室等への移送等

助産師

- ① 正常分娩における助産師の活用
- ② 妊産婦健診や相談における助産師の活用
- ③ 病院内で医師・助産師が連携する仕組みの導入（院内助産所・助産師外来等）



看護師等

- ① 訪問看護等における医師の事前指示に基づく薬剤の投与量の調節【看護師】
- ② 静脈注射の実施【看護師】
- ③ 救急医療における診療の優先順位の設定【看護師】
- ④ 採血の実施・検査の説明【臨床検査技師】
- ⑤ 病棟等における薬剤管理【薬剤師】
- ⑥ 医療機器の管理【臨床工学技士】

平成20年度看護職員確保対策予算について

(1) 中央ナースセンター事業

140百万円

求人・求職情報の提供や無料職業紹介など潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク事業、訪問看護支援事業等を推進し、看護職員の確保を図る。

・看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業

8百万円(140百万円の内数)

看護職員確保のため、多様な勤務形態により看護職員を活用している医療機関の事例の収集・紹介を行うとともに、医療機関の人事・労務担当者に対する普及研修を実施することにより、就業促進を図る。

○概要

・補助先 (社)日本看護協会
・補助率 定額

(2) 病院内保育所運営事業

1,535百万円

子供を持つ看護職員、女性医師等の医療従事者が安心して勤務を継続、あるいは再就業の環境整備のための病院内保育施設(民間立)の運営等に対する補助を実施し、離職防止・復職支援を図る。

○概要

・補助先 都道府県(医療法人、医師会等の民間立)
・補助率 定額(1/3相当)
・負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3

(3) 看護職員確保モデル事業

78百万円

約55万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図る。

○概要

・委託先 都道府県
・研修期間 20日間、30日間、60日間

(4) 助産師確保総合対策事業

126百万円

産科診療所への就業のための啓発普及を行うとともに、潜在助産師等を対象に臨床実務研修を行い、助産師の産科診療所での就業を促進し、助産師の確保を図る。

○概要

・委託先 都道府県
・研修期間 モデル1:30日間、60日間、モデル2:20日間、40日間

(1) 中央ナースセンター事業 事業概要

(ア) 都道府県ナースセンター 47か所

各都道府県の看護職員確保対策の拠点として、次の事業を行う。

- ① 近年の少子化傾向から若年労働力人口の減少を踏まえ、潜在看護職員の就業促進を行うナースバンク事業
- ② 高齢社会の到来に対応するための訪問看護支援事業(訪問看護師養成講習会等)
- ③ 看護対策の基盤となる「看護の心」の普及に関する事業

(イ) 中央ナースセンター

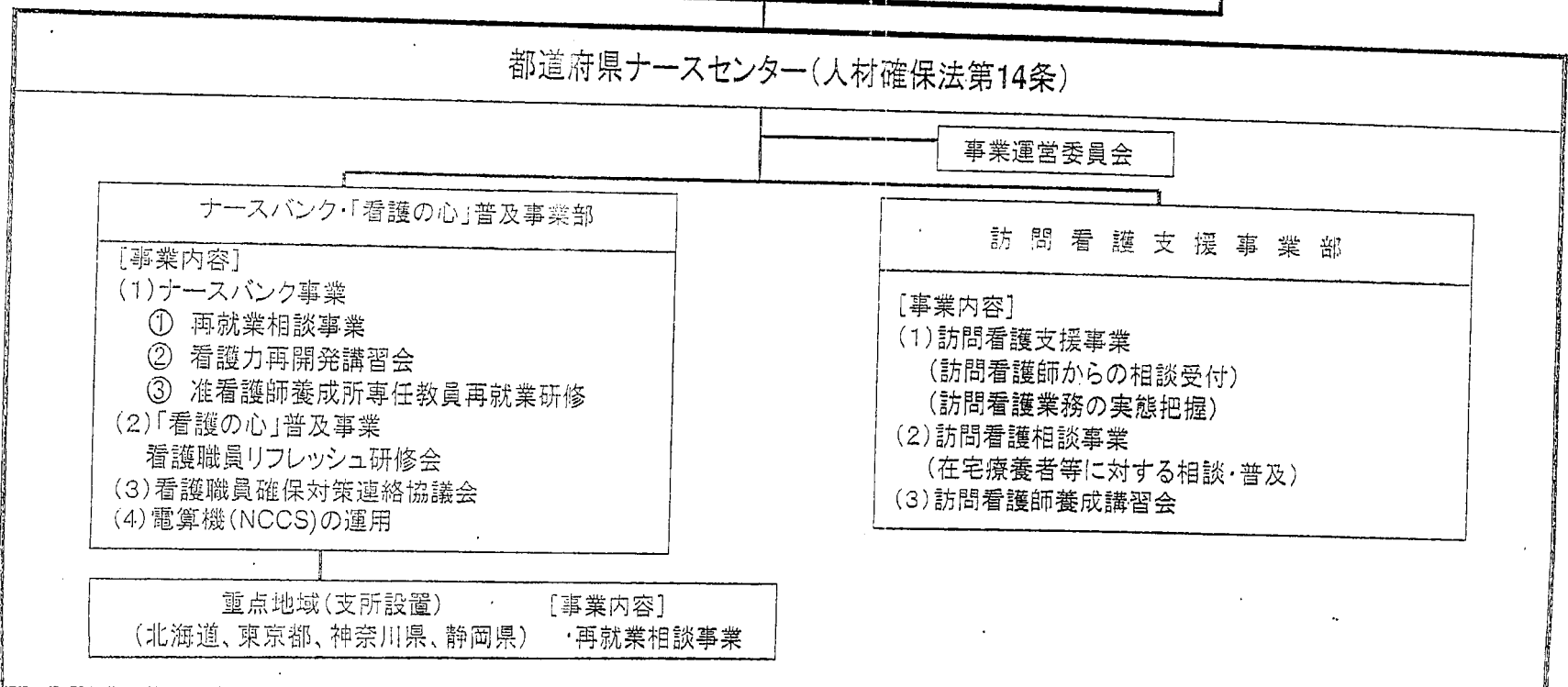
1か所(各都道府県ナースセンターの中央機関)

ナースセンター組織図

中央ナースセンター(人材確保法第20条)

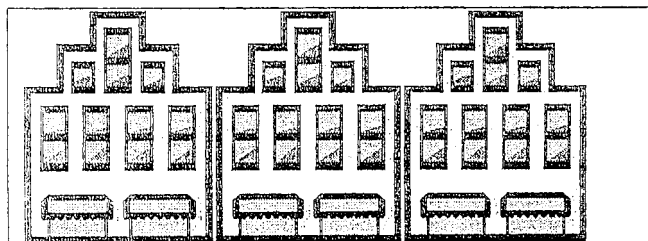
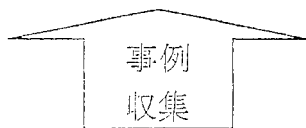
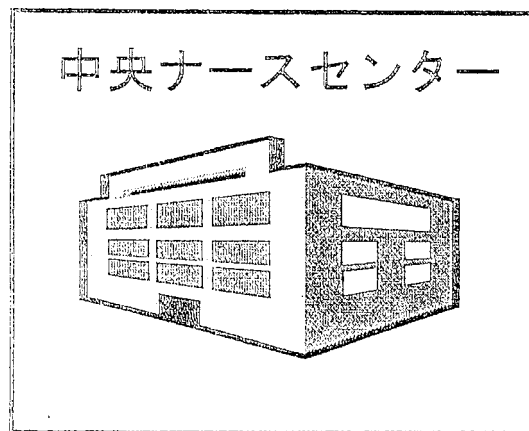
[事業概要] 都道府県ナースセンターの中央機関として下記の事業を行う。

- ① 事業の調査及び企画調整
- ② 事業定期報告の集計・分析
- ③ 都道府県ナースセンターの全国会議
- ④ 電算機(NCCC)の運用

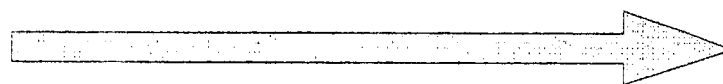


○看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業 7,815千円 (139,690千円のうち数)

出産や育児等のため通常の3交替制勤務が困難な看護職員や潜在看護職員の就業促進を図るため、看護職員が多様な勤務形態で就業している医療機関の人事、労務管理に関する事例集を作成し、他の医療機関の人事、労務担当者に対する普及研修を行う。

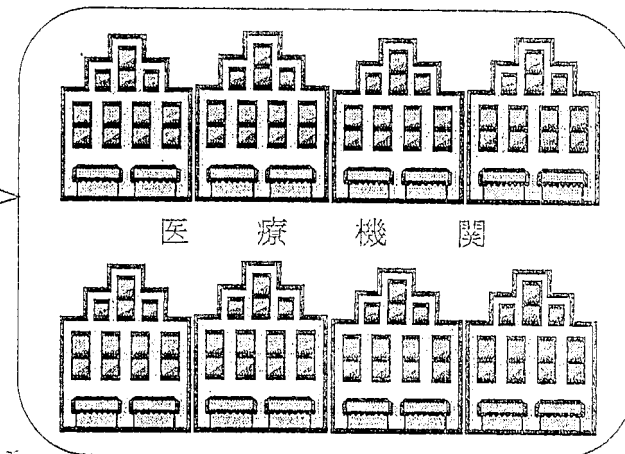


多様な勤務形態（パート等）により看護職員を活用している病院



(実施事業)

- 1 多様な勤務形態(パート等)により看護職員を活用している病院の人事・労務管理の事例収集及び事例集の作成
- 2 人事・労務管理の事例集の配布
- 3 人事・労務管理の事例集による医療機関の人事・労務担当者に対する普及研修の実施



(2) 病院内保育所運営事業 事業概要

◎趣旨

子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対し、その運営費の一部(人件費等)や、開設のための施設整備について補助をするもの。

また、24時間保育、病児等保育に対応するための助成も実施。

◎概要

○補助率 1/3(国1/3、県1/3、事業者1/3)

○平成20年度予算額 1,535百万円 (平成19年度予算額 1,333百万円)

○平成20年度予算：運営費補助か所数1,064か所、24時間保育促進費対象648か所、
病児等保育対象74か所、緊急一時保育加算対象50か所

○平成20年度予算における改正

・補助要件(最低保育児童数2人以上 → 1人以上)の緩和

・緊急一時保育に対する加算を追加

・開設のための施設整備費について追加

※運営費については、公立医療機関及び公的医療機関については一般財源化されており、補助金の対象は民間病院のみ

※施設整備については、公的医療機関及び民間病院のみ補助対象

(参考)院内保育を実施している病院数：2,754か所(平成17年)

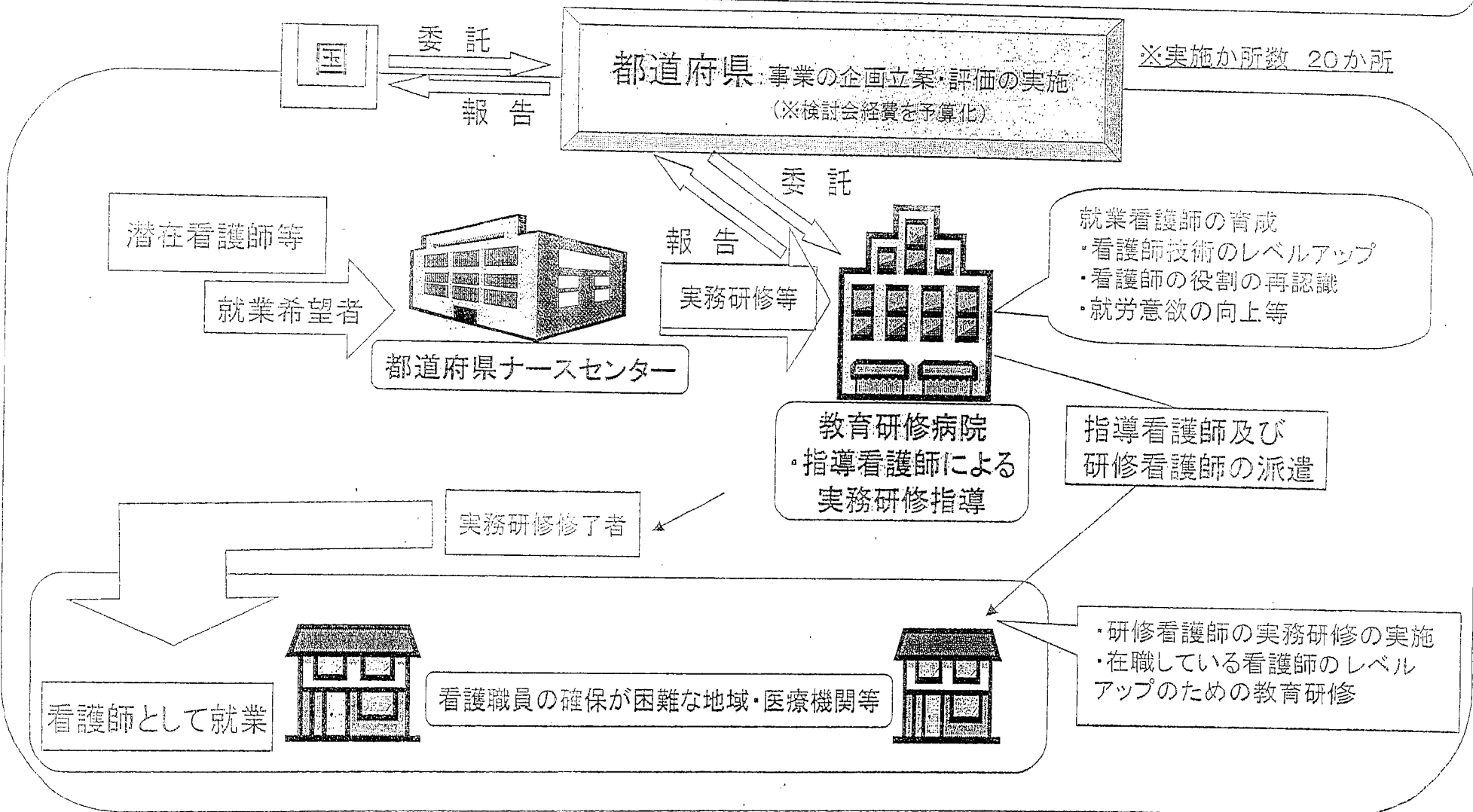
(上記補助金を受けていないものも含む)

(3) 看護職員確保モデル事業 事業概要

平成20年度予算額
78,326千円

平成19年度予算額
(100,578千円)

- ・特定の地域及び中小病院等では、看護職員の確保が困難な医療機関が未だ沢山あり、早急に看護師の確保に向けた体制整備を行い、長期的な看護職員の確保及び質の向上を図る必要がある。
- ・実施事業としては、教育研修が充実している病院で潜在看護師等に対して研修を行うことや、病院から看護職員の確保が困難な医療機関に、指導看護師と研修看護師を派遣し、臨床実務研修を実施することにより就業の促進を進めるものである。

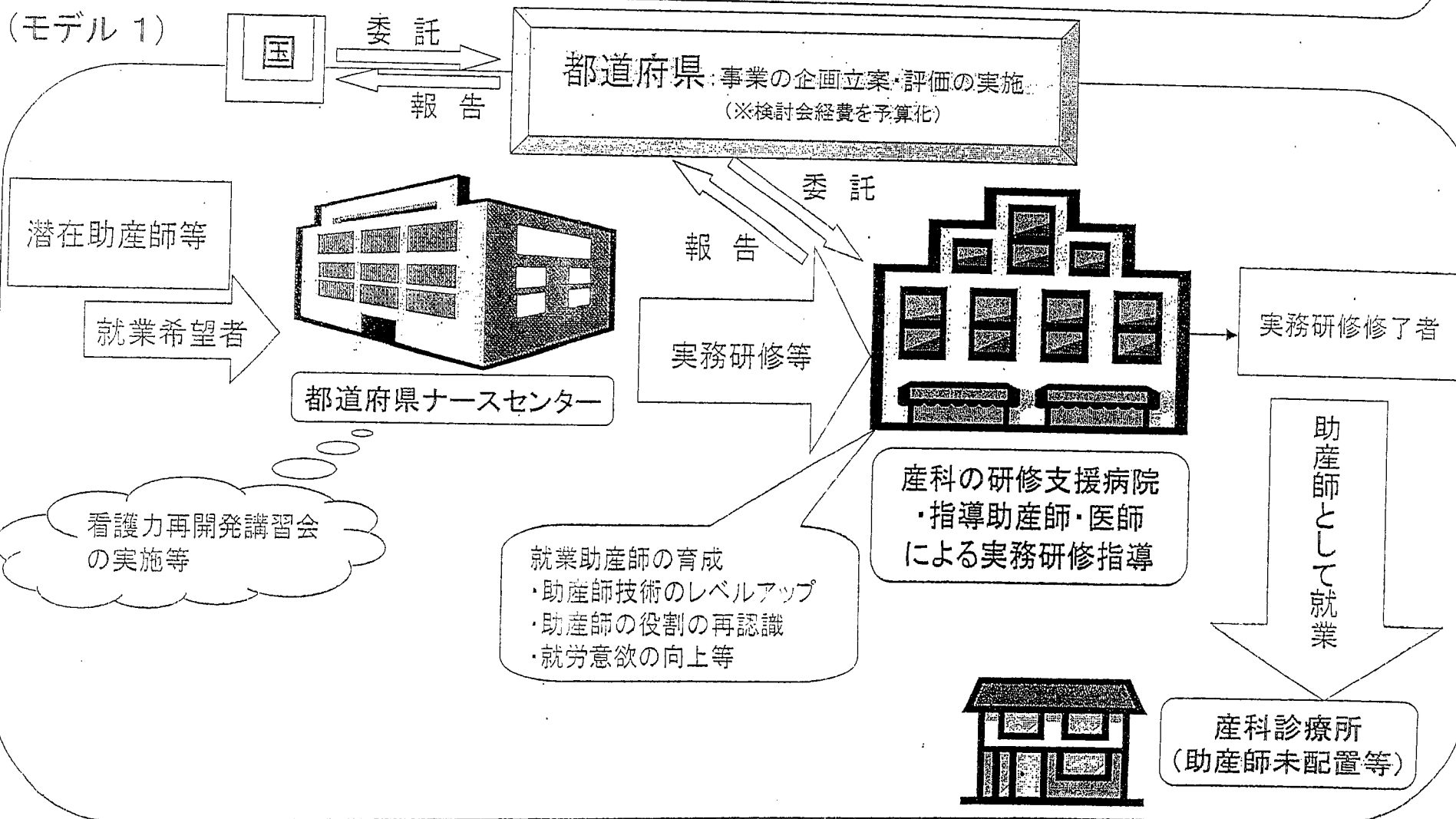


(4) 助産師確保総合対策事業 事業概要

助産業務は、保健師助産師看護師法第30条において、医師又は助産師しか行うことのできない業務があるが、助産師のいない産科診療所においては、医師のみの対応だけでは困難な場合があることから、早急に助産師の確保に向けての体制整備が必要である。特に助産師は助産業務を通じて妊産婦及び新生児に直接ケアを提供することが多いことから、安心・安全な出産のために重要な役割にある。

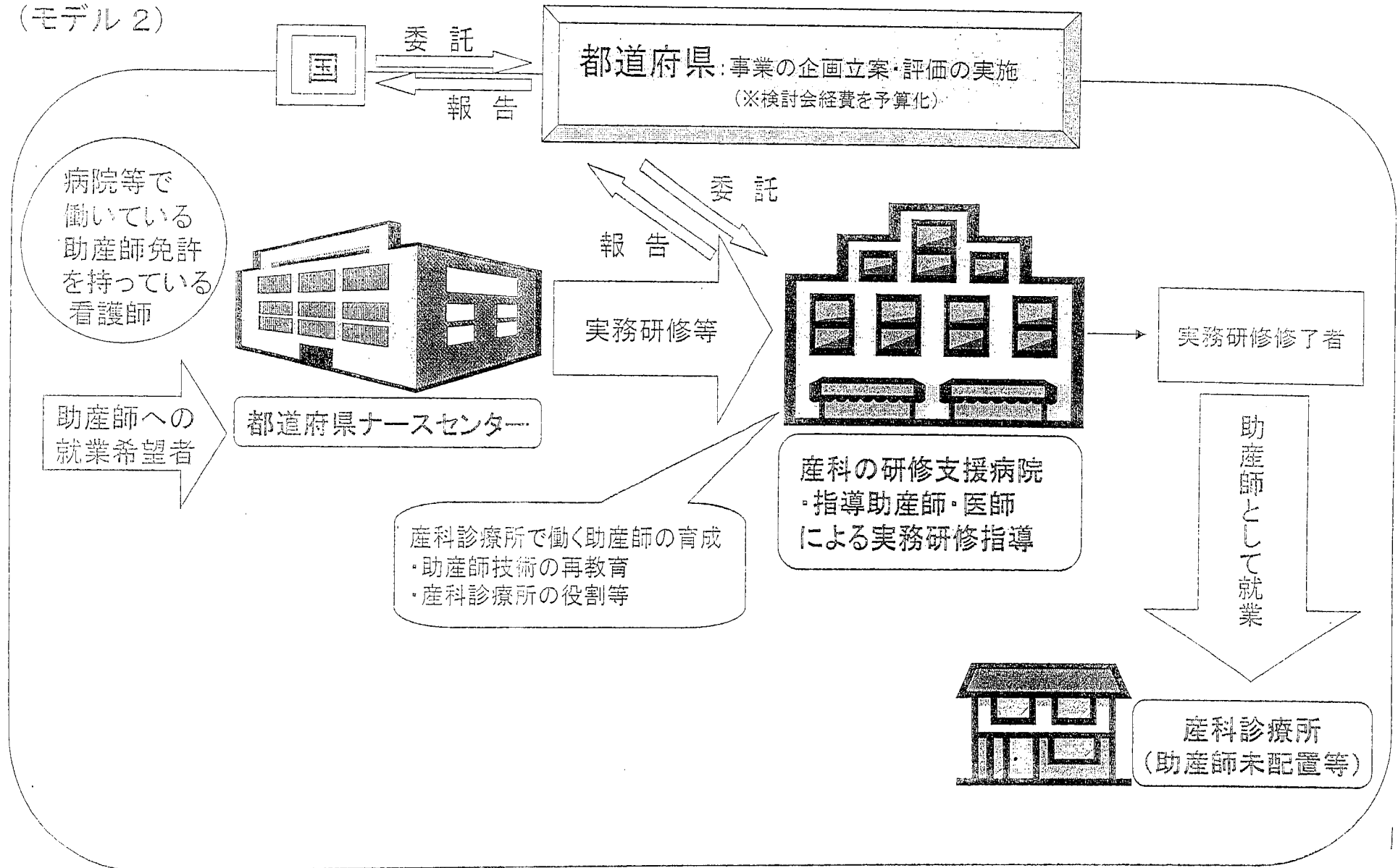
このため、潜在助産師等を対象に産科の専門的病院で最新の助産に関する知識や技術に係る臨床実務研修等を行い、臨床実践能力の高い助産師を育成し、産科診療所への助産師の就業を促進を図り、産科診療所における安心・安全な助産の充実を図るものである。

(モデル1)



産科診療所における助産師確保のためのモデル事業

(モデル 2)



特定機能病院に従事する医師数(平成18年)

※常勤換算値

医療機関名	医師数	医療機関名	医師数
国立がんセンター中央病院	220.3	国立大学法人弘前大学医学部附属病院	282.1
国立循環器病センター	221.0	国立大学法人東北大学医学部附属病院	527.0
順天堂大学医学部附属順天堂医院	1,059.6	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	301.0
日本医科大学付属病院	583.0	国立大学法人広島大学病院	419.0
日本大学医学部附属板橋病院	477.0	国立大学法人琉球大学医学部附属病院	275.0
東邦大学医療センター大森病院	338.6	国立大学法人北海道大学病院	385.5
関西医科大学附属病院	268.7	国立大学法人旭川医科大学病院	290.8
久留米大学病院	485.7	国立大学法人鳥取大学医学部附属病院	331.1
北里大学病院	427.6	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	264.8
聖マリアンナ医科大学病院	375.8	国立大学法人宮崎大学医学部附属病院	318.4
東海大学医学部付属病院	452.6	国立大学法人鹿児島大学病院	321.2
近畿大学医学部附属病院	416.7	国立大学法人山形大学医学部附属病院	311.0
自治医科大学附属病院	671.7	国立大学法人三重大学医学部附属病院	283.0
国立大学法人長崎大学医学部・歯学部附属病院	442.6	国立大学法人大阪大学医学部附属病院	610.2
国立大学法人山口大学医学部附属病院	277.0	国立大学法人岡山大学病院	386.5
国立大学法人高知大学医学部附属病院	289.4	国立大学法人大分大学医学部附属病院	306.0
国立大学法人秋田大学医学部附属病院	236.0	国立大学法人福井大学医学部附属病院	285.0
東京慈恵会医科大学附属病院	584.4	国立大学法人新潟大学医歯学総合病院	457.9
大阪医科大学附属病院	338.9	国立大学法人金沢大学医学部附属病院	431.1
慶應義塾大学病院	500.3	国立大学法人熊本大学医学部附属病院	461.2
福岡大学病院	362.7	国立大学法人名古屋大学医学部附属病院	424.5
愛知医科大学病院	352.0	国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院	300.4
岩手医科大学附属病院	346.1	国立大学法人京都大学医学部附属病院	614.4
獨協医科大学病院	555.8	国立大学法人島根大学医学部附属病院	300.4
埼玉医科大学病院	372.5	国立大学法人山梨大学医学部附属病院	264.0
昭和大学病院	390.3	国立大学法人浜松医科大学医学部附属病院	276.8
東京女子医科大学病院	724.8	国立大学法人群馬大学医学部附属病院	439.6
兵庫医科大学病院	345.9	国立大学法人佐賀大学医学部附属病院	318.2
金沢医科大学病院	297.0	福島県立医科大学医学部附属病院	410.3
杏林大学医学部付属病院	283.0	和歌山県立医科大学附属病院	379.0
川崎医科大学附属病院	354.6	国立大学法人筑波大学附属病院	368.0
帝京大学医学部附属病院	315.2	国立大学法人東京大学医学部附属病院	853.9
産業医科大学病院	286.4	国立大学法人九州大学病院	523.0
藤田保健衛生大学病院	445.5	名古屋市立大学病院	310.2
国立大学法人東京医科歯科大学医学部附属病院	537.0	奈良県立医科大学附属病院	394.8
国立大学法人千葉大学医学部附属病院	528.6	札幌医科大学附属病院	408.0
国立大学法人信州大学医学部附属病院	432.6	公立大学法人横浜市立大学附属病院	319.0
国立大学法人富山大学附属病院	253.4	京都府立医科大学附属病院	392.9
国立大学法人神戸大学医学部附属病院	378.6	国立大学法人防衛医科大学校病院	158.2
国立大学法人香川大学医学部附属病院	255.0	大阪市立大学医学部附属病院	178.0
国立大学法人徳島大学病院	313.9	大阪府立成人病センター	152.6
		合計	16,797.8
		平均	204.9